

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【精神疾患】

総合評価
A

＜評価基準＞
A：達成している B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
－：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1 - 1	一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	取組 1 - 1	一般診療科と精神科の連携体制の強化
課題 1 - 2	円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	取組 1 - 2	円滑な紹介体制構築等の取組を強化
課題 1 - 3	都民への理解促進	取組 1 - 3	都民への普及啓発の充実
課題 2 - 1	精神保健福祉法改正を踏まえた対応	取組 2 - 1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備
課題 2 - 2	精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組 2 - 2	精神科初期救急・二次救急医療体制の整備
課題 2 - 3	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組 2 - 3	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題 3 - 1	病院における長期在院者への退院に向けた取組	取組 3 - 1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進
課題 3 - 2	地域移行・地域定着の取組	取組 3 - 2	地域移行・地域定着の取組の推進
課題 3 - 3	未治療・医療中断者への支援	取組 3 - 3	未治療・医療中断者への支援の強化
課題 4 - 1	うつ病の病状等に応じた支援	取組 4 - 1	うつ病の病状等に応じた支援の強化
課題 4 - 2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	取組 4 - 2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進
課題 4 - 3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	取組 4 - 3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進
課題 4 - 4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	取組 4 - 4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進
課題 4 - 5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等	取組 4 - 5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等の推進
課題 4 - 6	災害時こころのケア体制（東京DPA T）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の整備	取組 4 - 6	災害時こころのケア体制（東京DPA T）・災害拠点精神科病院の整備
課題 4 - 7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	取組 4 - 7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築
課題 4 - 8	新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における取組	取組 4 - 8	新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における取組の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				4 年目	5 年目	6 年目		
取組 1 - 1	早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施	—	全地区医師会	7 地区医師会で実施（うち新規 1）（累計 27）	11 地区医師会で実施（うち新規 1）（累計 28）	12 地区医師会で実施（うち新規 1）（累計 29）	B	障害者施策推進部事業実績
取組 2 - 3	精神身体合併症救急医療体制の整備	3 ブロック	充実・強化	5 ブロック	5 ブロック	5 ブロック	A	障害者施策推進部事業実績
取組 3 - 1	入院後 3 か月時点の退院率	70.1%（平成 29 年度）	71%以上	—	—	—		精神保健福祉資料
取組 3 - 1	入院後 6 か月時点の退院率	85.9%（平成 29 年度）	86%以上	—	—	—		精神保健福祉資料
取組 3 - 1	入院後 1 年時点の退院率	92.7%（平成 29 年度）	93%以上	—	—	—		精神保健福祉資料
取組 3 - 1	長期在院者数（入院期間 1 年以上） 65 歳以上、65 歳未満	65 歳以上 7,930 人 65 歳未満 4,958 人 （平成 26 年）	65 歳以上 6,610 人 65 歳未満 3,651 人	—	—	—		患者調査
		65 歳以上 7,291 人 65 歳未満 4,276 人 （平成 29 年度）	—	65 歳以上 6,238 人 65 歳未満 3,636 人	65 歳以上 5,924 人 65 歳未満 3,558 人	65 歳以上 6,125 人 65 歳未満 3,669 人	A	精神保健福祉資料（参考実績）
取組 3 - 1	退院後一年以内の地域における平均生活日数	324 日（平成 28 年）	324 日以上	—	—	—		精神保健福祉資料

取組 4－6	災害拠点精神科病院及び 災害拠点精神科連携病院 の指定	災害拠点精神科病院 1 か所 災害拠点精神科連携 病院 14 か所 (令和2年度末時点)	増やす	災害拠点精神科病 院 2 か所 災害拠点精神科連 携病院 22 か所	災害拠点精神科病 院 3 か所 災害拠点精神科連 携病院 22 か所	災害拠点精神科病院 3 か所 災害拠点精神科連携病 院 24 か所	A	障害者施策推進部 事業実績
--------	-----------------------------------	--	-----	---	---	--	---	------------------

※ 取組 3－1に係る指標（退院率、長期在院者数及び平均生活日数）について

- 退院率及び平均生活日数は、出典とする精神保健福祉資料（NDB）を国において集計中のため、「―」としている。
- 長期在院者数は、患者調査による実績が示されていないため、精神保健福祉資料（630調査）の数値を評価に当たっての参考実績としている。

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題 1－1> 一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	(取組 1－1) 一般診療科と精神科の連携体制の強化	精神科医療地域連携事業	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 (1) 新規に医療連携の構築が必要な地域における医療連携の取組への支援 (2) 精神疾患地域連携における拠点機関の検討 (3) 精神科医療地域連携事業の評価・検証 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 (1) 各地域の医療連携体制状況の把握、情報（事業成果等）の共有化 (2) 各圏域の調査結果の分析を踏まえた具体的な連携体制の検討 ○地域における連携事業 (1) 地域連携会議の開催 (2) 研修会・症例検討会の開催 (3) 地域の実状に応じた連携ツールの検討・活用 (4) 住民向け普及啓発（住民を対象とした講演会等） ○一般診療科向け研修 地区医師ごとに研修会等を実施 ○事例集の作成 地域連携の推進を目的とした連携事例集を作成	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 開催 1 回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 開催 0 回 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 11地区医師会（うち新規 1）で実施	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 開催 1 回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 開催 0 回 ○地域における連携事業 11圏域で実施 区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 12地区医師会（うち新規 1）で実施	○予算額：44,525千円 ○精神疾患地域医療連携協議会の設置 2 回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 2 回 ○地域における連携事業 12圏域 ○一般診療科向け研修 15地区医師会	
<課題 1－2> 円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	(取組 1－2) 円滑な紹介体制構築等の取組を強化						
<課題 1－3> 都民への理解促進	(取組 1－3) 都民への普及啓発の充実	①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業	東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物 年 2 回、講演会 年 1 回 ②刊行物 年 1 回、講演会 年 2 回、個別相談・地域巡回相談等	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健に関する知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物 年 2 回、講演会 年 1 回 ②刊行物 年 1 回、講演会 年 2 回、個別相談・地域巡回相談等	○予算額：5,177千円 ①刊行物 年 2 回、講演会 年 1 回 ②刊行物 年 1 回、講演会 年 2 回、個別相談・地域巡回相談等	○
<課題 2－1> 精神保健福祉法改正を踏まえた対応	(取組 2－1) 精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備	措置入院者退院後支援体制整備事業	措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行います。	○ガイドライン検証委員会 ・開催2回（R4.7月web開催、R4.11月書面開催） ○ガイドラインの運用 ・都内保健所36ヵ所中26ヵ所でガイドラインに基づく支援を実施 ○都保健所会議 ・開催回数（延）：16回 ○専門研修の開催（オンデマンド） ・内容：研修9テーマ+ガイドライン改定についての説明 ・受講者（実）：319人	○措置入院者退院後支援体制整備推進会議 ・開催 1 回（R6.1月対面開催） ○ガイドラインの運用 ・都内保健所36ヵ所中26ヵ所でガイドラインに基づく支援を実施 ○都保健所会議 ・開催回数（延）：21回 ○専門研修の開催 （1）基礎研修 ・オンデマンド配信（R5.11/1～12/8） ・内容：研修9テーマ ・受講者（実）：182人 （2）応用研修 ・開催1回（R6.1月集合開催） ・内容：グループワーク ・参加機関：63ヵ所（63名） ○措置入院者退院後支援担当者会の開催 ・開催1回（R6.1月集合開催） ・内容：情報交換 ・参加機関：63ヵ所（63名）	○予算額：10,779千円 ○措置入院者退院後支援体制整備推進会議の設置・開催：1 回 ○ガイドラインの運用 ○都保健所会議開催 ○専門研修の開催 1 回（オンデマンド）	○
		精神科救急医療対策事業	夜間及び休日における精神科救急患者（合併症を除く。）に対し、都内を4ブロックに分け、ブロックごとに都立病院（墨東・松沢・多摩総合医療センター）・公社病院（豊島病院）を指定し、疾病の急発及び急変のための医療体制を整備します。	○精神科救急医療情報センター 受診相談件数：9,993件 ○精神科初期救急 36件 ○精神科二次救急 524件 ○緊急措置診察 785件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催 2 回	○精神科救急医療情報センター 受診相談件数：8,965件 ○精神科初期救急 17件 ○精神科二次救急 543件 ○緊急措置診察 930件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会 開催 1 回	○予算額：840,361千円 ○精神科初期救急 1 日当たり 1 診療所、2 病院 （合計 3 所：輪番制） ○精神科二次救急 1 日当たり区部 2 床、多摩 1 床（合計 3 床） ○緊急措置診察・緊急措置入院 都立等 4 病院 （毎晩各 4 床）	
<課題 2－2> 精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	(取組 2－2) 精神科初期救急・二次救急医療体制の整備			○Ⅰ型（夜間休日対応）：68件 ○Ⅱ型（平日日中の緊急対応）：550件 ○Ⅲ型（平日日中）：420件	○Ⅰ型（夜間休日対応）：101件 ○Ⅱ型（平日日中の緊急対応）：452件 ○Ⅲ型（平日日中）：293件	○予算額：79,279千円 ○Ⅰ型：都立等 6 病院（指定型） ○Ⅱ型：4 病院(指定型) ○Ⅲ型：20病院(登録型)	
		精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。				
<課題 2－3> 精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	(取組 2－3) 精神身体合併症救急医療体制の整備	地域精神科身体合併症救急連携事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療が受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内 5 ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○実施規模 都内 5 ブロック（12圏域） ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体治療後精神疾患の相談、受入（一般救急と連携したケースの事例報告） ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額：45,244千円 ○都内 5 ブロック（12圏域）	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題3－1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組	(取組3－1) 病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：821件 ・関係機関への連絡調整：9,483件 ・会議等への参加：516件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：109回 延ピアサポーター数：272人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：738日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回（第1回オンライン、第2回書面） ・圏域別会議：8回（オンライン） ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・564人（オンライン・集合）	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,260件 ・関係機関への連絡調整：9,210件 ・会議等への参加：606件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：253回 延ピアサポーター数：427人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：95人 利用日数：820日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：1回（オンライン） ・圏域別会議：8回（オンライン） ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・519人（オンライン・集合）	○予算額：65,779千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○
		精神保健福祉士配置促進事業	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 36病院	○交付数 35病院	○予算額：133,196千円 ○病院数：37病院	○
		精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域援助事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事前調整経費等を補助します。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 会議開催回数：260回	○実施規模 会議開催回数：388回	○予算額：9,116千円 ○会議開催	○
		難治性精神疾患地域支援体制整備事業	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築します。	○難治性精神疾患対策関係者会議 2回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営（令和4年11月開設） ・難治性精神疾患に関する研修会 4回	○難治性精神疾患対策関係者会議 1回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営（令和4年11月開設） ・難治性精神疾患に関する研修会 4回 ・サポートブック作成	○予算額：12,199千円 ○難治性精神疾患対策関係者会議 3回 ○難治性精神疾患地域支援体制構築事業 ・相談窓口の運営 ・研修会 4回 ・サポートブック作成	○
<課題3－2> 地域移行・地域定着の取組	(取組3－2) 地域移行・地域定着の取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：821件 ・関係機関への連絡調整：9,483件 ・会議等への参加：516件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：109回 延ピアサポーター数：272人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：78人 利用日数：738日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：2回（第1回オンライン、第2回書面） ・圏域別会議：8回（オンライン） ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・564人（オンライン・集合）	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言：1,260件 ・関係機関への連絡調整：9,210件 ・会議等への参加：606件 ・ピアサポーターの活動 活動回数：253回 延ピアサポーター数：427人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数：95人 利用日数：820日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体：1回（オンライン） ・圏域別会議：8回（オンライン） ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修：12回・519人（オンライン・集合）	○予算額：65,779千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修：12回	○
<課題3－3> 未治療・医療中断者への支援	(取組3－3) 未治療・医療中断者への支援の強化	アウトリーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村、保健所、医療機関等の関係機関の職員に支援技法の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	80人（3所合計） ※都立（総合）精神保健福祉センターで実施	72人（3所合計） ※都立（総合）精神保健福祉センターで実施	○予算額：3,743千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の（総合）精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座 等	○
		短期宿泊事業	アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	19人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	13人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	
<課題4－1> うつ病の病状等に応じた支援	(取組4－1) うつ病の病状等に応じた支援の強化	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く。	○認知行動療法に関する研修：3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース：45人（うつ病以外も含む。） ・復職支援フォーラム：1回 ○自殺関連講演会：5回 研修会：2回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者（うつ病以外も含む。）：84人)	○認知行動療法に関する研修：3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワークコース：45人（うつ病以外も含む。） ・復職支援フォーラム：1回 ○自殺関連講演会：2回 研修会：2回 ○リーフレットの配布 (3センターのデイケア新規利用者（うつ病以外も含む。）：66人)	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自殺関連講演会 研修会 ○リーフレットの配布	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題 4－2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	(取組 4－2) 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・増進及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	○相談 ・アルコール：771件（延2,441人） ・薬物依存：111件（442人） ○講演会等（教室、教育プログラムを含む。） ・アルコール：3回53人 ・薬物依存：4回84人 ○関連会議（ケースカンファレンス等を含む。） ・アルコール：93回586人 ・薬物依存：35回338人	○相談 ・アルコール：855件（延2,303人） ・薬物依存：105件（392人） ○講演会等（教室、教育プログラムを含む。） ・アルコール：4回145人 ・薬物依存：1回21人 ○関連会議（ケースカンファレンス等を含む。） ・アルコール：100回635人 ・薬物依存：46回384人	○予算額：31,738千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保持増進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行います。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトリーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く。	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立（総合）精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連：2,975人 ※うちアルコールのみ：1,146人 うちギャンブル等のみ：1,376人 ・薬物：1,412人 ○グループワーク ・本人向け：174回／1,008人 ・家族向け：132回／1,099人 ○講習会、講演会：17回 ○研修：6回	○依存症相談拠点 平成31年4月より都立（総合）精神保健福祉センターを東京都の依存症相談拠点として設定 ○専門相談 ・アルコール関連：2,975人 ※うちアルコールのみ：1,146人 うちギャンブル等のみ：1,376人 ・薬物：1,412人 ○グループワーク ・本人向け：174回／1,008人 ・家族向け：132回／1,099人 ○講習会、講演会：14回 ○研修：6回	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○リーフレットの配布	
		依存症対策の推進	依存症対策に係る計画の進行管理や都民に対する情報の発信、関係機関の連携強化の取組等を実施します。	○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会：1回 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会：1回 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議：3回 ・区市町村等職員向け研修：5回 ・依存症対策普及啓発フォーラム1回（参加人数360名） ○専門医療機関・治療拠点機関の整備 ・アルコール健康障害 専門医療機関 9か所 治療拠点機関 1か所 ・薬物依存症 専門医療機関 2か所 治療拠点機関 1か所 ・ギャンブル等依存症 専門医療機関 1か所 治療拠点機関 1か所	○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会：1回 ○東京都アルコール健康障害対策推進委員会：4回 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議：3回 ・区市町村等職員向け研修：5回 ・依存症対策普及啓発フォーラム1回（参加人数370名） ○専門医療機関・治療拠点機関の整備 ・アルコール健康障害 専門医療機関 9か所 治療拠点機関 1か所 ・薬物依存症 専門医療機関 2か所 治療拠点機関 1か所 ・ギャンブル等依存症 専門医療機関 1か所 治療拠点機関 1か所	○予算額：17,287千円 ○東京都アルコール健康障害対策推進計画の策定・進化管理 ○東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の進化管理 ○情報発信・関係機関の連携強化 ・地域連携会議 ・区市町村等職員向け研修 ・依存症対策シンポジウム ・医療従事者向け研修 ・医療機関向け連携会議 ・受診後の患者支援	○
<課題 4－3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	(取組 4－3) 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとるさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図ります。	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開（約129機関が参加） ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（入門編）4回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（応用編）2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編（早期発達支援連続講座）6回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム1回実施 ・関連情報のホームページ掲載通年	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開（約173機関が参加） ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（入門編）3回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（応用編）2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編（早期発達支援連続講座）1回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会1回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナーフォローアップ研修会1回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム1回実施 ・関連情報のホームページ掲載通年	令和5年度予算 8,739千円	○
<課題 4－4> 発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	(取組 4－4) 発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	東京都発達障害者支援センターの運営	自閉症等の発達障害を有する人や家族、関係施設・機関等を対象に、医療、保育、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ります。	○相談支援・発達支援件数 1,825件 ○就労支援件数 520件 ○講演会等 開催0回（新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし）	○相談支援・発達支援件数 2,321件 ○就労支援件数 691件	○予算額：53,225千円 ○相談支援・発達支援の実施 ○就労支援の実施	○
		区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害に対する拠点の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 37区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 15区市で実施	○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 37区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 15区市で実施	○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 49区市町 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 49区市町	
		発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児（者）のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関従事者など専門的人材の育成を行うことで、発達障害者支援体制の充実を図ります。	○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会：開催1回 ・シンポジウム：開催1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修：開催13回 ・医療従事者向け講習会：開催6回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：開催5回	○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会：開催1回 ・シンポジウム：開催1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修：開催15回 ・医療従事者向け講習会：開催6回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：開催5回	○予算額：12,458千円 ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会：3回 ・シンポジウム：1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修：10回 ・医療従事者向け講習会：4回 ・成人期発達障害者支援力向上研修：4回	○
		発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保します。	○人材育成・実地研修 12回 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 ・拠点医療機関：協議会2回、講演会1回 ・地域拠点医療機関：圏域連絡会4回、関係機関向け研修2回	○人材育成・実地研修 12回 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営 ・拠点医療機関：協議会2回、講演会1回 ・地域拠点医療機関：圏域連絡会4回、関係機関向け研修2回	○予算額：13,242千円 ○人材育成・実地研修 ○情報収集・提供 ○ネットワーク構築・運営	○
		発達障害者生活支援モデル事業	医療的な支援を必要とする青年期・成人期の発達障害者（主にＡＳＤ）を対象とした、専門的プログラム（デイケア）による支援手法の導入・活用方法を検討し、普及促進することで、発達障害者の自立生活に向けた支援体制を構築します。 1 東京都における専門プログラム導入・活用マニュアルの作成 2 都内の医療機関への普及啓発	(令和元年度で事業終了)	(令和元年度で事業終了)	(令和元年度で事業終了)	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題４－５> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等	(取組４－５) 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等の推進	区市町村高次脳機能障害者支援促進事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・開拓及び広報普及啓発を実施	45区市町村	45区市町村	○予算額：95,724千円 ○46区市町	○
		高次脳機能障害者緊急相談支援事業	高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者を対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	2区	2区	障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施	
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るため、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を設置します。	○新規相談件数 242件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等	○新規相談件数 259件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等	○予算額：1,600千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連絡調整委員会 ○連絡会、研修 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施	○
		高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを設置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域	○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域	○予算額：33,573千円 ○専門的リハビリテーションの充実事業 12圏域	○
<課題４－６> 災害時における災害時こころのケア体制（東京D P A T）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の整備	(取組４－６) 災害時における災害時こころのケア体制（東京D P A T）の体制整備・災害拠点精神科病院の整備	災害時こころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1)災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 合同作業会議 1回 (2)登録医療機関 31機関 (3)研修 ・養成研修：2回 参加人数：64人 ・フォローアップ研修：2回 参加人数：27人 ・ファシリテーター養成研修：1回 参加人数：9人 ・普及啓発研修：1回 参加人数：101人 (4)災害時拠点精神科病院1病院指定(計3病院)、災害拠点精神科連携病院新規指定なし(計22病院)	(1)災害時こころのケア体制連絡調整会議1回 合同作業会議 1回 (2)登録医療機関 31機関 (3)研修 ・養成研修：2回 参加人数：72人 ・フォローアップ研修：2回 参加人数：27人 ・ファシリテーター養成研修：4回 参加人数：129人 ・普及啓発研修：1回 参加人数：100人 (4)災害時拠点精神科病院1病院指定(計3病院)、災害拠点精神科連携病院新規2病院指定(計24病院)	○予算額：8,121千円 ○調整会議：2回 ○作業部会：4回 ○登録医療機関：32機関 ○養成研修：2回 ○フォローアップ研修：4回 ○ファシリテーター養成研修：1回 ○普及啓発研修：1回 ○災害拠点精神科病院、災害拠点精神科連携病院指定	○
<課題４－７> 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	(取組４－７) 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築に向けた検討	発達障害者支援ハンドブック	発達障害者支援の理解促進と充実を図るため、発達障害者への支援手法を記したハンドブックを改訂し、区市町村等支援機関を対象に配布するとともに、発達障害の診断を行っている医療機関等の一覧については、平成30年度に更新し、ホームページに掲載しています。	—	—	—	
<課題４－８> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における取組	<取組４－８> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況下における取組の推進	精神科身体合併症診療委託（再掲）	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	(新型コロナウイルス感染症に係る実績) ○Ⅱ型（平日日中の緊急対応）：310件 ○Ⅲ型（平日日中）：107件	(新型コロナウイルス感染症に係る実績) ○Ⅱ型（平日日中の緊急対応）：88件 ○Ⅲ型（平日日中）：3件	(事業全体) ○予算額：79,279千円 ○Ⅰ型：都立等5病院(指定型) ○Ⅱ型：4病院(指定型) ○Ⅲ型：20病院(登録型)	